

平成28年9月三種町議会定例会会議録

平成28年9月14日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	大澤和雄	2番	宮田幹保
3番	安藤賢藏	4番	三浦敦
5番	清水欣也	6番	工藤秀明
7番	高橋満	9番	鈴木一幸
10番	小澤高道	11番	成田光一
12番	加藤彦次郎	13番	後藤栄美子
14番	堺谷直樹	15番	伊藤千作
16番	平賀真	17番	児玉信長
18番	金子芳継		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

8番 石井秀基

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町長	三浦正隆	副町長	高堂弘道
教育長	鎌田義人	総務課長	木村信悦
企画政策課長	相原信孝	税務課長	児玉直久
町民生活課長	川村義之	福祉課長	加藤正美
健康推進課長	青山勇人	農林課長	眞川信一
商工観光交流課長	伊藤祐光	建設課長	高橋善浩
上下水道課長	近藤仁	琴丘総合支所長	高橋泉
山本総合支所長	山田幸樹	会計課長	岡部衛
教育次長	畠山広栄	代表監査委員	門間芳継
農業委員会事務局長	信太清勝		

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	腰丸豊	議会事務局長補佐	平澤仁美
議会事務局主査	池内和人		

一、議事日程

平成28年9月13日(火)

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	議長の諸報告
日程第4	町長の行政報告
日程第5	議案の上程 報告第4号～議案第116号 (提案理由の説明・町長) (決算状況の説明・会計管理者及び上下水道課長) (決算審査の報告・代表監査委員)
日程第6	平成27年度各会計決算議案(議案第95号～議案第106号)の各常任委員会付託
日程第7	一般質問

平成28年9月14日(水)

日程第7	一般質問
------	------

平成28年9月23日(金)

日程第8	報告第4号	平成27年度三種町一般会計継続費精算報告について
日程第9	報告第5号	平成27年度三種町財政の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第10	議案第95号	平成27年度三種町一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第11	議案第96号	平成27年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第12	議案第97号	平成27年度三種町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第13	議案第98号	平成27年度三種町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第14	議案第99号	平成27年度三種町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第15	議案第100号	平成27年度三種町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第16	議案第101号	平成27年度三種町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第17	議案第102号	平成27年度三種町介護サービス事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第18	議案第103号	平成27年度三種町衛生処理事業特別会計歳入歳出

		決算の認定について
日程第19	議案第104号	平成27年度三種町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第20	議案第105号	平成27年度三種町国民健康保険診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第21	議案第106号	平成27年度三種町水道事業会計決算の認定について
日程第22	議案第107号	平成28年度三種町一般会計予算の補正について
日程第23	議案第108号	平成28年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について
日程第24	議案第109号	平成28年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について
日程第25	議案第110号	平成28年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について
日程第26	議案第111号	平成28年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について
日程第27	議案第112号	平成28年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について
日程第28	議案第113号	平成28年度三種町介護サービス事業勘定特別会計予算の補正について
日程第29	議案第114号	平成28年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正について
日程第30	議案第115号	平成28年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について
日程第31	議案第116号	平成28年度三種町水道事業会計予算の補正について
日程第32	発議第3号	議員派遣の件（全国町村議会広報研修会）
日程第33	発議第4号	議員派遣の件（町民と議会との懇談会）
日程第34	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件	
日程第35	議会広報編集特別委員会の閉会中の継続調査の件	

一、本日の会議に付した事件

日程に同じ

議長 金子芳継は、平成28年9月14日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 9時59分 開会）

議長 （金子芳継）  
おはようございます。  
本日の会議を開きます。

14番

本日の出席議員数は17名であり、定足数に達しております。  
なお、石井秀基議員から欠席届が出されております。  
日程第7. 昨日に引き続き一般質問を行います。  
順次発言を許します。14番、堺谷直樹議員。

（堺谷直樹）

おはようございます。  
それでは、さきに通告しました2件についてお伺いをいたします。  
1件目ですが、クアオルト事業の進捗状況についてお伺いをいたします。

町民の健康増進と保険料引き下げという一挙両得の内容に、ぜひ成功してほしい事業だと思い、私も時間が許す限り知人や友人を誘って参加をしてみました。クアオルト推進室が新設され、「みたね型クアオルト」が本格的に始動してから1年余り経過したわけですが、現時点での進捗状況についてお伺いをいたします。

- 1、データの集積、管理。
- 2、健康食の開発、提供。
- 3、各コースの整備状況及び参加者数。
- 4、町民が参加しやすい環境づくり。
- 5、保険料引き下げへの手応え。

2件目です。

選挙投票率に対する対策についてお伺いいたします。

昨年6月、改正公職選挙法が成立し、選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられ、ことし7月の参議院選挙から適用されました。今回の選挙の投票率を見ると、秋田選挙区の全県投票率が60.87%であったのに対し、我が町は59.77%でした。これは新聞報道等でもわかるとおり、県内25市町村で秋田市に次いで2番目に低い数字でありました。選挙権年齢を引き下げたのは、単に若者の声を政治に反映させることだけが目的ではなく、有権者の裾野を広げることによって政治への関心や参加意識を高め、幅広い世代の意見を政治や政策に反映させることにあると思っていただけに、我が町の投票率は非常に残念でありました。昨年6月の議会定例会において、先輩議員が投票率の5ポイントアップについて質問されていました。結果だけ見ると前回の参院選より約5ポイントアップしているわけですが、全県ワースト2位の投票率から脱却するため、今後どのような対策を考えているのかお伺いをいたします。

以上2件、壇上からの質問を終わります。

議長 （金子芳継）

14番、堺谷直樹議員の壇上での質問が終わりました。  
当局の答弁を求めます。町長。

町長 （三浦正隆）

それでは、14番、堺谷直樹議員の質問にお答えします。

まずもって、堺谷議員におかれましては、いち早くクアオルト事業に対し、ご理解をいただき、また率先して早朝ウォーキングに参加されておりますことに対しまして心から感謝申し上げます。また、クアオルト事業推進につきましては、コース整備などの確かなアドバイスをいただき、重ねて心強く思っているところでございます。

ご質問につきまして、順を追ってお答えしたいというふうに考えています。

まず、データの集積と管理についてでございますけれども、昨年9月から11月までの3カ月間、クアオルトモニターウォーキングを実施しております。広報や口コミで応募を呼びかけ、申し込みいただいた15名の方を対象に、琴丘・石倉山・釜谷浜の3コースを利用し、延べ348人の参加で25回にわたって実施しました。普段ウォーキングを余りしていない方を中心に、日常の健康状態についてのアンケート、血圧、心拍数、体組成計による測定データ、ウォーキング後の感想などを集積し、より効果的な「みたね型クアオルト」の運動プログラムの作成や個人の健康状態に合わせた健康づくりに積極的に活用してまいりたいと考えております。

なお、集積したデータは個人情報でありますので、誤った使い方や流出のないよう適切に管理しております。

次に、健康食の開発、提供についてお答えします。

クアオルト推進事業は、「クアオルトによるいきいきプロジェクト」という県との協働事業でもありまして、健康食の企画、開発は、平成28年度からの取り組みになっております。現在、山本地域振興局健康予防課とともに、クアオルト研究会や管理栄養士、そして町内の主要な飲食店に協力を呼びかけ、快諾をいただいた8名で取り組むことにしております。その第1回目の会合を今月23日に設定し、その方向性を定めることとしていただいております。

今後は、それぞれの飲食店よりメニューを考案していただき、今年度末までには地元の旬の食材、安全安心な食材を活用した健康食のメニューの開発を一通り完了させたいと考えております。そして、次年度からは、クアオルト運動、温泉でのリフレッシュ、クアオルト健康食などを組み合わせた滞在プランを企画・提供してまいりたいと考えております。

次に、各コースの整備状況及び参加者数についてお答えします。

現在、早朝クアオルトウォーキングのコースは、琴丘クアの古道コース、上岩川里山コース、森岳温泉石倉山コース、惣三郎沼コース、ゆめろんサンライズコースの5コースがあります。各コースともクアオルト研究会やサークルの会等のご協力をいただき、草刈りや枝払いなど随時整備を行っております。特に、琴丘クアの古道コースと森岳温泉石倉山コースは、6月26日に日本クアオルト機構の認定コースとなりましたので、いつでも、誰でも、一人でもクアオルトウォーキングが継続できるように、危険個所の確認や補修に気配りをしているところであります。

なお、今年度に入り、釜谷浜サンセットコースについても、コース選定、

標高調査等の基礎的な調査を終了しておりますので、来年度には案内看板やコースサインなどの設置を完了し、3コース目の認定を受けられるものと考えております。

また、各コースの平成27年度の参加者数は、個人的な早朝ウォーキング、団体活動でのウォーキングを合わせた延べ人数でございますけれども、琴丘クアの古道コースが2,631人、上岩川里山コースが46人、森岳温泉石倉山コースが831人、惣三郎沼コースが2,081人、ゆめろんサンライズコースが1,413人、釜谷浜サンセットコースが78人となっております。

次に、町民が参加しやすい環境づくりについてお答えいたします。

重要なポイントは、クアオルトについての正しい理解を広めることにあると考えています。基本は、楽しい運動であること、無理をしないで体力や体調に合った運動であること、そして「いつでも、どこでも、誰でも」取り組める簡単な運動であるということでありまして。しかも、短い時間で、効果的な運動を1週間に4日程度続けるということでありまして。

現在、クアオルト研究会やサークルの会等のご協力を得ながら、早朝だけでなく、日中もウォーキングを開催するようにしております。また、ウォーキングや温泉浴運動等に参加したときにポイントを付与し、町内の温泉施設で使える入浴券と交換できる特典制度を設けております。特に「9のつく日はクアオルト」というキャッチフレーズで、ポイントを2倍にして、多くの方々が一緒に無理をしないで楽しく運動ができる環境づくりに取り組んでいるところであります。今後は、ある程度人数がまとまれば車での送迎も考えており、とにかく一度体験していただき、そうした方々のご意見を聞きながら、より多くの方々に参加していただける環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

最後に、保険料の引き下げへの手応えについてお答えします。

クアオルトで取り組んでいるのは、「健康で長生き、はつらつとした毎日を過ごすこと」であります。私たちの平均寿命は年々延びておりますけれども、平均寿命とそれから健康寿命という言葉がございますが、約10年間という差があります。しかし、どんなに寿命が延びても、健康ではつらつとした毎日でなければ、その10年間、医療や介護のお世話になるということになります。現在、三種町の国民健康保険事業と介護保険事業を合わせますと約54億円でございます。町の一般会計、特別会計、全て合わせました合計の予算の約3分の1弱に該当します。つまりそれは、医療や介護、それを支える私たちの次の世代、さらにその次の世代にまでかかわる問題でございます。その何%、10%でも削減できれば、その分、別の事業に活用できるということでありまして。こうした問題に対して、特効薬ではないにしろ、クアオルト事業がますます重要であると考えています。

ウォーキング参加者、そして、ゆめろんのクアオルト浴室・運動室の利用者の方々からはクアオルト事業について大変好評をいただいていると受けと

めておりますが、まだまだ、町民一人ひとりの健康に関する意識の向上と自主的・継続的な健康づくりの実践を目指していかなければならないというふうに考えています。

繰り返しになりますけれども、短期間での目に見えた成果を出すことはなかなか困難なことでありますけれども、今後、より多くの方々にクアオルトに参加いただき、その方々が継続的な運動をすることにより、その効果の一環として、将来的には医療費等の抑制につながるものと考えておりますので、何とぞご理解のほどお願い申し上げます。

なお、選挙投票率に対する対策についての質問については、選管事務局であります総務課長のほうからお答えいたします。

議長（金子芳継）

総務課長。

総務課長（木村信悦）

続きまして、さきの選挙での全県ワースト2位の投票率から脱却するため、今後どのような対策を考えているのかにつきまして、選挙管理委員会の所管でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

議員ご質問のとおり、7月10日に行われました参議院議員通常選挙における町の投票率は59.77%で、残念ながら秋田市について全県ワースト2位でございました。

今回の選挙につきましては、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられて初の国政選挙でありましたことから、全国的にも関心が高く、投票率のアップが期待されたところでありました。その効果があったのかどうかはわかりませんが、選挙区の全国平均の投票率は前回より2.09%アップの54.70%という結果でございました。一方で、秋田県の投票率につきましては、前回より4.68%アップの60.87%でございまして、投票率は長野県、山形県、島根県に次ぎまして全国で4番目に高い投票率となり、アップ率も全国で8番目と、いずれも全国平均を上回ったところでございました。

議員の皆様もご存じのように、今回の選挙では、国も県も、テレビ、ラジオ、新聞、インターネットなどを活用し、選挙啓発、いわゆる投票の呼びかけでございますが、これを強力に行ったところでございます。このことが投票率のアップにつながったかどうかというのは意見の分かれるところであると思っておりますけれども、全国的には前回より投票率が低下した県もあったようでございます。

ところで、今回の選挙に関しまして、町で行いました選挙啓発といたしましては、防災行政無線による投票の呼びかけ、のぼりの掲出、広報・ホームページによるお知らせ、啓発物品の配布による投票の呼びかけを行ったほか、今回、新規の取り組みといたしまして、新たに有権者となられた18歳、19歳の皆さんには町で作成しました小冊子を配布し、投票を呼びかけたところでございます。残念ながら、18歳、19歳の投票率は45.97%で、

町の投票率59.77%を下回ったことから、効果があったのかどうかの判断はなかなか難しいところであると思っております。

この投票率のアップにつきましては、町選挙管理委員会でも2回ほど協議してございまして、委員の皆様からもご意見をいただいております。しかしながら、なかなか有効な対策を見い出せていないのが正直なところでございます。町といたしましては、これまで行ってきました選挙啓発を継続するとともに、全国の自治体の中で投票率が高く、かつ投票率をアップさせている団体の取り組みなどを調査・研究しながら、投票率アップ対策を検討してまいりたいと考えているところでありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

議長（金子芳継）

当局の答弁が終わりました。

14番、堺谷直樹議員の再質問を許します。14番。

14番（堺谷直樹）

それでは、1件目の質問に対して、もう少し詳しくお伺いしたいと思います。

データの集積、管理ということで、町内の50代から70代の男女15人がモニターとして実証試験を行ったというお話でございましたが、この方たちは、試験終了後もウォーキングに参加されているのでしょうか。ちょっと教えてください。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策課長（相原信孝）

お答えいたします。

モニター参加者は、なかなか回数も多かった関係もありまして、仲よくなりまして、「サークルの会」という自主活動グループをつくりまして、現在活動しております。

議長（金子芳継）

14番。

14番（堺谷直樹）

非常にいい取り組みだと思います。ウォーキングのほうに毎日参加、あるいは毎週参加されている方々のデータの集積というのはどのようにして行っているのでしょうか。教えてください。

議長（金子芳継）

企画政策課長。

企画政策課長（相原信孝）

早朝ウォーキングにつきましては、毎日行っている方も何名かございます。それから、週にそれこそ3回、4回程度の方もおります。あるいは土日であれば参加できない、仕事の関係でできない方もございまして、それらの方

々に対して、一つ一つのデータはとってごさいません。一緒に歩いているときの感想であったり、今までの生活の中でのクアオルトの効果であったり、そういうものを聞き取りの形で集積しているところでごさいます。

以上です。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)  
クアオルトウォーキングをすることで健康状態がどのように変化しているのか。これは参加者もすごく気になることだと思いますし、また、健康状態が良好な方向へ向かっているのであれば参加者自身の励みにもなると思います。ぜひ、データの集積を構築するシステムを完了させて、その辺の集積管理というものをしっかりやっていただける方向で考えてはいただけないでしょうか。

議長 (金子芳継)  
企画政策課長。

企画政策課長 (相原信孝)  
お答えいたします。

この後、またいろいろモニターのウォーキング等も計画しているところもごさいます。いずれにしましても、町民の大多数の方々から、実際に参加していただいて、クアオルトの効果を確認していただければ非常にありがたいと思っております。そのような形で、今後、きちんとした形でデータを集積、分析、活用してまいりたいというふうにごさいます。

以上です。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)  
よろしくお願ひします。  
それから、健康食なんですけれども、今開発、これから開発するということが町長のほうから答弁ありましたけれども、ことしの3月の広報にクアオルト食が写真掲載されていたように思うんですが、あれはどなたがつくられて、どれぐらいの開発費でというような、何かわかることがあれば教えてください。

議長 (金子芳継)  
企画政策課長。

企画政策課長 (相原信孝)  
お答えいたします。

3月に行いました、いわゆる町外からのモニターツアーのような形で参加していただいた方に提供した昼食等でごさいます。まず、栄養学的なものであったりとか、そういうものはまだ研究する段階でごさいませんでしたので、

イメージとして健康なもの、地元のもの、安全安心なものというような形でごさいました。じゅんさいの館の加工グループであったり、ゆめろんであったり、カフェ・リエゾンであったり、そういう方々から協力をいただいて提供したものでごさいます。

以上です。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)  
わかりました。  
ゆくゆくはどれぐらいの値段でご提供されるおつもりでしょうか。

議長 (金子芳継)  
企画政策課長。

企画政策課長 (相原信孝)  
お答えいたします。

まだ金額については、この後の23日に方向性を決める会議とございますか、会合がございますので、その場で決めていこうというふうにごさいます。いずれにしましても、安全安心であったりとか、地元の旬の食材であれば、若干、通常の昼食の弁当よりは高くなるのではないかなというような感じてごさいます。

以上です。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)  
わかりました。  
それから、開発には8名の方でというお話がありましたけれども、これには給食センターの管理栄養士の方も含まれているのでしょうか。

議長 (金子芳継)  
企画政策課長。

企画政策課長 (相原信孝)  
お答えいたします。  
管理栄養士の田中美樹さんがご快諾いただいておりますので、加盟しております。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)  
食のプロでしょうから、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。  
それから、各コースの整備状況ですけれども、まず、琴丘のクアの古道コース、また石倉山のコースがクアの道として認定され、大変喜ばしいことだと思っております。

ただ、石倉山コースについてですが、松くい虫の処理木が斜面の至るとこ

ろに山積みにされていて、すごく景観も悪いですし、危険な状態だなというふうに思っております。また、座るとズボンが割けてしまうような壊れたベンチがあったり、渡ると人が落ちてしまうような朽ちた橋があったり、まるで事件があったかのようにロープで立ち入り禁止措置をされたトイレがあったりと、非常に景観がよろしくないというふうに思います。これらは、町を挙げてやるクアオルト事業ですので、早急に改善すべきと思いますが、どうでしょうか。

議長 (金子芳継)  
企画政策課長。

企画政策課長 (相原信孝)  
お答えいたします。

松くい虫の被害木等につきましては、農林課サイドであったり、山本支所管轄であったり、企画政策課であったり、またがった課で対応することになりますので、三者で現場を確認して対応を協議して取り組んでいるところでございます。実際にコースを歩いてみますと、松くい虫の被害木を斜面に積み上げているわけで、もし崩れてくれば非常に危険だということで、我々もご指摘を受けまして検討しているところでございます。これにつきましては、10月に農林課サイドのほうで、多少見た目は悪くなるんですけども、散らばして転がってこないような形で危険を避けたいというふうに取り組むことになってございます。

それから、壊れたようなベンチ等につきましては、撤去する方向で進んでいます。

それから、橋が壊れていて危険なのでロープで張って渡れないようにしてあるわけですが、これにつきましては9月の補正で撤去並びに迂回路の整備に係る経費を計上してございますので、よろしくご審議いただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)  
ぜひ対応していただきたいと思います。

トイレの件はどういうふうな形で処理されるつもりでしょうか。

議長 (金子芳継)  
企画政策課長。

企画政策課長 (相原信孝)

石倉山頂上のほうに使われないトイレがございまして、非常に見た目もよくなって、参加者あるいは散歩に来た方が使えるんじゃないかなと、そこまで行って戻ってくるという、そういう苦情等もこちらのほうでも把握してございます。これにつきましても早目に撤去するような形で対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)  
よろしくお願ひします。

それから、松くい虫の処理木ですけれども、ぜひ景観に配慮して処理していただきたいと思います。

それから、参加しやすい環境づくりということで、車を持たない高齢者の方、または比較的遠い場所からコースへ参加される方への何か配慮というものをお考えいただけますでしょうか。

議長 (金子芳継)  
企画政策課長。

企画政策課長 (相原信孝)  
お答えします。

先ほど町長も答弁されておりましたが、ある程度人数がまとまれば、企画政策課クアオルト推進室で送迎をして参加していただくというふうな方向で考えています。

以上です。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)  
わかりました。

この事業は短期間で数字にあらわれる事業ではないということ、十分に理解をしております。今後、事業効果が確実に数字にあらわれることを非常に期待しているわけですが、先ほど、町長の答弁の中に「クアオルトポイント」という言葉が出てきました。クアオルトポイントで無料入浴券と交換できるという話でしたけれども、これまで何枚ほど発行されて使われておるのか、ちょっと教えてください。

議長 (金子芳継)  
企画政策課長。

企画政策課長 (相原信孝)  
済みません、ちょっとだけ時間をいただきたいと思ひます。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)

それでは、飛ばして、ちょっとほかの質問をしますけれども、時間的な問題とかでクアオルトのコースに赴けない人、参加できない人でも、自宅の周辺をウォーキングしたり、ラジオ体操などの軽運動をしたり、健康増進を図られる方、かなり多く見受けられるように思ひます。クアオルトのコンセプトからいうと、自分の健康は自分で守るということですから、これらも立派

なクアオルトの一環というふうに捉えることができると思いますが、クアオルトウォーキングに参加しなくても、みずから健康管理されている方、とりわけ、介護サービスを受けていない高齢者の方で望まれる方に、平等という観点から何か配慮というものを考えられないでしょうか。

議長 (金子芳継)  
企画政策課長。

(相原信孝)  
お答えいたします。

クアオルト推進室といたしましては、クアオルト的な考え方、要するに運動能力のある方、ない方、それぞれの体調、体力に合わせた運動メニューということでございまして、基本的には心拍数160、引く年齢で、運動して無理のないような、週に3回か4回でいいんだというような形で、かなりハードルの低い形からのスタートとなっております。既に健康な方々はいわゆる普段の生活の中できちんとした生活をして健康であるわけでございまして、そういう方々をどのように把握するかということが非常に難しいかなというふうに考えているところでございます。

それから、先ほどのご質問でございましたけれども、平成27年度の決算状況でいきますと、ポイントをためて入浴券にかえた枚数が約550枚という形になってございます。

以上です。

議長 (金子芳継)  
14番。

(堺谷直樹)

ある町民の方から、クアオルト体験ツアーで来町された方で、ウォーキングに参加せず、入浴と食事だけで宿泊されていた方が何人もいた。予算の無駄遣いではないかというような指摘を受けています。

将来的にはこのクアオルト事業により交流人口が拡大されることを私も望みますが、今優先すべきは健康増進に取り組んでいる町民へのサポート、サービスではないかというふうに思います。三種型クアオルトの一番の目的が何であるのか、いま一度お伺いします。

議長 (金子芳継)  
企画政策課長。

(相原信孝)

先ほどから、町長の答弁でもありますとおり、町民が健康で生き生きと生活する毎日を築くというのが究極の目的でございます。それに伴いまして、いろいろな医療費の削減であったり、抑制であったり、そういうものが附属して出てくると思います。当然、その段階で他町村からの交流人口の拡大、そういうものも出てくるだろうというふうに考えてございます。

まずは、クアオルトの考え方を町民の皆様から、多くの方々から知っていただいて、簡単なんだよ、楽しいんだよ、それから無理なくて1週間に3

回か4回でいいんだよと、そういうところから始めなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長 (金子芳継)  
14番。

(堺谷直樹)

健康増進が一番だというお話ですので、独自で健康増進に取り組み、やはり介護サービスを受けていない、ただただ高額な保険料を納めている高齢者の方にもぜひ配慮をお願いしたいと思います。

もう一度、お答え願います。

議長 (金子芳継)  
町長。

町長 (三浦正隆)

堺谷議員のご質問の趣旨はよくわかります。クアオルトといいながら、いろいろな経費を使いながら、じゃあ、一方で、ご自身でやっていらっしゃる方には何もないのかという、多分そういうことだろうというふうに思っていますけれども、クアオルトにつきましては、ちょっと一番最初のところを少しお話ししたいと思います。

平成24年だったと思いますけれども、丸富ホテルさんが廃業といいますか、閉じられまして、森岳温泉郷の活性化ということを考えていました。その際に、いろいろ町としてもどうやったら温泉郷が活性化するかと考えている中で、たまたま東京で市町村長を対象にセミナーが夏にありまして、その中でクアオルト事業をやっている全国3つの自治体の話がありました。大分県の湯布院温泉のある由布市と、それから山形県のかみのやま温泉のある上山市、そして和歌山県の田辺市さんでございました。この話を聞いているうちに、これはうちの町でも使えるんじゃないかと。要するに、宿泊して、クアオルトを体験してというような形で進めていったものですから、温泉街に人を呼び込めるんじゃないかと思って、この事業をやろうという気持ちになったわけです。

補正予算を組みまして、翌年1月の下旬ですけれども、雪のあるときですが、職員を3名つれて上山市へ行ってきました。泊まったところが時代屋さんという、富士さんというかみのやま温泉組合の会長さんのところでございまして、この方は本町にもおいでになっております。その中で、いろいろ富士社長からお話を聞いているうち、そしてまた、クアオルトの実際のコースを歩いてみて、「あ、これはうちの町でもつくれるんじゃないかな」という確信を持ちました。

早速、帰ってきましたいろいろやっていたら、今度は民間の方々がいち早くクアオルト研究会というものをつくっていただきまして、当初予算は、たしか30万円くらいの補助金をたしか出したと思いますけれども、そして、自分たちでコースをつくり始めたんですね。琴丘のクアの古道コース、今、

天空の森コースとかと言っていますけれども、梅公園のところにコースをつくりまして、そしてまた、山本地域のほうは石倉山公園を使った、そしてまた惣三郎沼を使ったコースをつくりました。本町は3地域あるので、八竜地域もなければいけないだろうということで、釜谷浜を使ったサンセットコース、海岸沿いを歩くコースをつくりました。そうやって、一応民間の方々が真っ先に動きまして、そして、クアオルト研究機構の一番、象徴的な事務局長をやっています、山形県の小関先生という方に本町においていただきまして、いろいろご指導を受けながらコース整備をしていって今日に至ったわけでございます。

くどくど申し上げましたけれども、一つには、温泉街の活性化というものが一番最初にありまして、だんだん温泉街の活性化から、実は上山市さんもそうでしたけれども、今度、市民の健康ということに力点が変わっていったわけです。本町の場合も、最初は森岳温泉郷の活性化ということから入って行って、だんだんやっているうちに、やっぱり三種町民の健康寿命の延伸でしようという話になってきました。

そういう意味で、じゃあ、これまで自分の健康に注意してきた人との整合性といいますか、平等性がないんじゃないですかという議員のご指摘もございますけれども、今はまだ過渡期的な時期でありまして、そういう意味では、今はまず無我夢中になって形を整えているという段階かというふうに思っています。いずれ、町民の方々の健康に対する予算づけとか、そういうものを決して疎かにしているわけではございませんので、かなりの金額を出しているつもりでございますし、脳ドック助成だとか、それから子供さん方の福祉医療費を18歳までとか、いろいろな意味で、そういうものは配慮しているつもりでございますので、どうかその分ご理解願いたいというふうに思っています。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)  
わかりました。

それでは、最後になりますけれども、今現在、配付されている無料入浴券、この中には、当然、入湯税という部分も含まれていると思っておりますけれども、この税金の取扱について、少し教えてください。

議長 (金子芳継)  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)  
お答えします。

無料入浴券は一般のサービス入浴券と同じように、カウントされた場合に入湯税はその施設のほうで負担しております。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)  
その施設のほうで負担した入湯税を町民の税金で補填しているというようなことはないでしょうか。

議長 (金子芳継)  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)  
お答えします。  
それはございません。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)

昨日、代表監査委員の報告にもありましたけれども、税金はやはり貴重な自主財源なわけですから、本来無料サービスにすべきものではないというふうに私は考えるわけです。無料入浴券ではなくて、入浴補助券という形で入湯税だけは徴収する方向に転換するべきではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

議長 (金子芳継)  
企画政策課長。

企画政策課長 (相原信孝)  
お答えいたします。

クアオルト事業で取り組んでおる無料入浴券、ポイントによる無料入浴券につきましては、クアオルト推進室の予算の範囲でやっております。したがって、入浴券を各温泉施設に持っていきます。その後で、各温泉施設からクアオルト推進室のほうに請求が来ます。通常の入館料と同額ということで対応しています。今、とりあえずは、全町民に一度は参加してほしいというような気持ちで取り組んでいるポイント制度でございますので、もっと理解していただければ、そのような補助券のような形での対応というようなこともなっていくかもしれないと考えています。

以上です。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)

予算の中から入湯税を払っているということであれば、これは町民の税金を補填しているのと何ら変わらないような気もするんですが、その辺はいいんでしょうか。

議長 (金子芳継)  
企画政策課長。

企画政策課長 (相原信孝)

クアオルトを推進していく段階での、一生懸命頑張っている方々にクアオルトで運動して、入浴してリラックスしていただいて、この後はクアオルト

の健康食を食べるといような一連の考え方のもとでの推進でございますので、これにつきましては啓発といような形での対応で考えているところでございます。

以上です。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)  
何か、わかったような、わからないような感じなんです。どうですか、入浴補助券という形で入湯税だけ徴収するといような形で検討、あるいは考えるといようなことはないですか。

議長 (金子芳継)  
企画政策課長。

企画政策課長 (相原信孝)  
お答えします。

先ほど申しましたように、人数がふえてきまして予算的にもかなりの高額になってくるような状況であればとても賄い切れないといような部分もござい。そうした場合には、補助券、格安な入湯税程度で入浴できるよいうなそういう方向でも検討していきたいと考えています。

以上です。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)  
人数がふえてからではなくて、今やるべきだといふに私は考えるわけですが、もう一度、答弁をお願いします。

議長 (金子芳継)  
企画政策課長。

企画政策課長 (相原信孝)

ポイント制につきましては、10ポイントで今入浴券1枚と交換といような形で進めてございまして、これを年度途中ではちょっと対応できないかなといふに考えてござい。議員おっしゃる形で新年度からもう一回検討してまいりたいと思ひます。

以上です。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)  
貴重な自主財源ですので、どうかよろしくお願ひをいたします。  
それでは、2件目の質問ですが、合併時に29カ所あった投票区が現在21カ所に、また各投票区の閉鎖時間も1時間及び2時間繰り上げされているわけですが、投票率にこれらの影響はあるといふに当局のほうでは考えてられるのかどうか、お伺ひします。

議長 (金子芳継)  
総務課長。

総務課長 (木村信悦)  
お答えいたします。

合併時に29カ所あった投票所、現在21カ所でございます。これに関しては、やはり若干の投票率の影響はあるものと考えております。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)

7月の広報に入院、入所中の病院や老人ホームで不在者投票ができるといふうな広報がありましたけれども、町内何カ所の施設で投票がなされ、何割の方が投票されたのか、教えてください。

議長 (金子芳継)  
総務課長。

総務課長 (木村信悦)  
お答えいたします。

細かい資料、私今持ってきていませんので、ちょっと時間をおかしたきたいと思ひます。

ただ、不在者投票のできる施設につきましては、大きな特別養護老人ホームとかそういったところが指定されております。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)  
わかりました。

この前の参院選において、県の選出議員選挙の無効票が131票、比例代表選挙選出の議員の選挙が無効票753票ということでしたけれども、この無効票の多さ、大変驚いているわけですが、この内容について、もし教えていただけるのであれば教えてください。

議長 (金子芳継)  
総務課長。

総務課長 (木村信悦)  
お答えいたします。

詳細の資料は持っていませんけれども、白票とか、秋田県選出議員の候補者の名前を書いた票とかが大部分を占めていたといふに記憶してござい。ます。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)  
わかりました。

先ほどの答弁で啓発運動として防災行政無線、のぼり、広報、ホームペー

ジ等々で行っているというお話でしたけれども、何か毎回同じ方法でマンネリ化しているような感じもいたします。

昨年6月の先輩議員の質問に対して、当局は、何か有効な対策がないか調査研究してまいりたいというふうに答弁されていまして、先ほどの答弁でも今のところ有効な対策が見出せないでいるというお話でしたけれども、全国で少しおもしろい事例がありましたので、ちょっと紹介したいと思います。

島根県の浜田市では、自動車に投票箱を乗せて、投票所を閉鎖した地区を順番に回る移動投票所を期日前投票に導入しております。投票所の距離と投票率には相関関係があるという有識者の方もおられます。移動投票車というものも一考の余地があると思いますけれども、どうでしょうか。

議長 (金子芳継)  
総務課長。

総務課長 (木村信悦)  
お答えいたします。

その記事は私も拝見いたしました。ただ、現実問題として、既存の期日前投票所と車で回った場合の投票と二重投票の可能性がります。そういった対策をする関係でどのくらい費用がかかるのかといった場合に、相当な費用がかかるのだらうということもありまして、なかなか町としては踏み出せていない。ただ、有効な対策であるというふうには思っております。

議長 (金子芳継)  
14番。

14番 (堺谷直樹)

費用の面、いろいろあるんでしょうけれども、これからも引き続き調査研究がなされて、少しでも投票率向上の施策が展開されることを期待しています。

以上で質問を終わります。

議長 (金子芳継)

14番の先ほど保留されておりました件を答弁します。総務課長。

まだ、できていないですか。じゃあ、後で報告しますので、よろしく願います。

それでは、14番、堺谷直樹議員の一般質問を終わります。

次に、伊藤千作議員の一般質問を許します。15番。

15番 (伊藤千作)

それでは、一般質問を行います。

質問の第1として、CCS(二酸化炭素回収、貯留)の誘致についてであります。

町長は、6月定例会の行政報告で、二酸化炭素の海底地層に貯留する国家プロジェクトについて「地域一丸で誘致活動を進めたい」としました。私もぜひ実現してもらいたい立場からいくつかの質問をします。

地球の平均気温は近年上昇が激しくなっており、世界各地での異常気象の

発生や北極圏の氷が解け出すなど、人々の暮らしや生態系への影響に危機感が高まっています。

2020年以降の温暖化対策の協議を重ねてきた国々は、昨年末のパリでの会合でようやく合意に達しました。200近くの国と地域が参加するパリ協定であります。パリ協定は、これまでの温暖化対策の枠組み、京都議定書を承認していなかったアメリカや削減義務を負っていなかった中国などを含め、世界のほとんどの国が参加し、産業革命後の地球の平均気温の上昇を2度未満、できれば1.5度に抑えるため、温室効果ガスの排出抑制を合意した画期的な協定であります。気温の上昇を2度未満に抑えるためには、今世紀後半に温室効果ガスの排出を実質ゼロにする必要があります。パリ協定参加国はそれぞれ目標を提出しています。一日も早く協定を発効させ、温暖化対策を軌道に乗せることが不可欠であります。

ご承知のように、CCSとは、二酸化炭素(CO2)を大量に排出する施設からCO2を分離・回収し、それを地中に圧入して長期間にわたり貯留することにより、大気中へのCO2放出を抑制する技術であります。CCSは、省エネルギー、再生可能エネルギーなどとともに地球温暖化対策に貢献します。

日本におけるCO2貯留可能性量は約1,400億トンであると言われております。これは日本の年間CO2排出量の約100年分に相当するとの調査結果が出ております。2012年度からは、北海道苫小牧で日本初の本格的なCCS実証プロジェクトが始まりました。その苫小牧では年間10万トンの貯留で投資効果は300から400億円と言われております。

三種町で誘致が実現すると、年間どれくらいのCO2を圧入するのでしょうか。また投資規模はどのくらいになるのでしょうか。年間100万トンの圧力規模という話も聞かれます。

対象地域は能代が4分の1、三種町4分の3であるようであります。また、能代には火力発電所がありますが、その年間総量は約10万トンぐらいと言われております。CO2輸送では、全国から分離・回収されたCO2を地中に圧入する施設まで輸送します。輸送方法にはCO2専用パイプラインやCO2輸送船、少量輸送タンクローリー車や鉄道コンテナ輸送があります。火力発電があるところが有利とは、規模等を考えればそうとは言えないと思います。

現在、八竜地域で貯留適正調査をやっておりますが、今後どのように推移し、何年後に結果が出るのでしょうか。また、考えられるリスクはないのでしょうか。例えば貯留したCO2が将来漏れることはないのでしょうか。不測のCO2漏出事故についての対策はどういう対策になっているのでしょうか。今後、地域一丸となって強力に国への誘致実現に向けて、町としてはどう取り組みを進める計画でしょうか。運動を効果的に進めるためにも、例えば、町としてISO環境国際基準の資格の取得を進めること。その上で環境を守る三種町宣言を行う。あるいは町職員を経済産業省に派遣することも考

えたらどうでしょうか。あらゆることを考えて、強力に誘致実現に向けて運動を強めていくことが必要だと思います。

次に、後期高齢者医療制度、介護保険制度、子ども医療費助成を行う自治体のペナルティーについてであります。

後期高齢者医療制度は、2008年、制度創設時に国民の批判を受けて設けられた「特例軽減」（9割、8.5割軽減など）が2017年度から廃止されることが決まっています。被保険者全体の55%に影響が及びます。それだけ低所得、低年金の加入者が多いということであり、こうした措置なしには制度が組めなかったということでもあります。

特例部分がなくなることで、保険料は、8.5割軽減の場合2倍、9割軽減の場合3倍、健保の被扶養者だった9割軽減の人は5倍から10倍の値上がりとなります。例えば月6万4,400円の年金収入の人の保険料が年5,650円から5万6,500円にはね上がることとなります。高齢者の生活にとっては大変な打撃になります。後期高齢者の年金収入の現状は、平均が127万円で、基礎年金満額の80万円以下が約4割を占めております。この層は他に所得がないのが圧倒的で、さらにその半数近くは50万円以下、月々5万円に満たない年金で暮らしております。こんなぎりぎりの人を含め、低年金の高齢者に負担増を押しつけるのは許されないことでもあります。

当町では、その影響は何人に及び、その個人の負担額はどう変化するのでしょうか。

さらに政府は後期高齢者の医療費1割負担を2割への引き上げを狙っております。こうした連続改悪は、深刻な受診抑制を招き、重篤化の危険とそれによって医療費が増える悪循環を生み出すだけであります。特例軽減廃止と2割負担化に反対する運動が求められます。

次に、介護保険では、2018年度の次期改定に向けて、政府は、要支援1・2の保険適用外しに加えて、要介護1・2の人が使う訪問介護の生活援助を保険給付から外すことや要介護2以下の福祉用具レンタルを原則自己負担化する改悪案を検討しております。

介護保険で貸与されている福祉用具は13種類で、高さの調整や背中を起こす機能のある電動ベッド、車椅子、歩行器、手すりやスロープ、補助杖などがあります。福祉用具は、用具なので、物流体制が整えばどこでも供給は可能であります。そこが訪問介護や通所介護と異なります。また、導入すれば24時間利用でき、気兼ねも要りません。利用者にとっては安心して使える、使いやすいサービスであり、この利用で生活が整う、トイレや入浴ができる、外出ができるという利用者の自立した生活の支援に大きな役割を果たしております。

これが負担増によって利用できなくなるとすると生活が立ち行かなくなると思います。特に要介護2の状態となると一概に軽度とは言えません。車椅子を使って通院などを行っている方もいるので、使えなくなると在宅生活が継続できるのでしょうか。また、本人が電動車椅子で外に行けるぞ、何とかやれ

るぞと思っているのに、負担の問題でこれを我慢しようとなったとき、自宅にこもって行動の範囲が狭くなる。すると、気持ちも体も衰え、重篤化するのではないのでしょうか。軽度であっても一定の介護負担があり、家族は決して楽な状況ではないのであります。そうなると、福祉用具が利用できなくなることで、家族の負担も重くなります。介護保険が始まって16年、給付削減先でありきではなく、福祉用具貸与が果たしてきた役割をよく検証し、利用者の自立支援と介護負担を軽減するために今の仕組みを継続していくべきだと思います。

これらが首相が掲げる「介護離職ゼロ」に逆行するのは明らかです。制度の持続性を考えるのは当然などと改悪の正当化をしていますが、制度は残るかもしれないが、国民の命や健康の持続性は破壊されると言わざるを得ません。改悪案の具体化を許さないことが求められていると思います。

次に、子ども医療費助成を行う自治体へのペナルティーについてであります。

子ども医療費助成を行う自治体へのペナルティー(国庫の負担の減額措置)の廃止は、現時点ではまだ明確には決まっておられません。厚労省は、ペナルティー見直しについて「一億総活躍プラン」に改革内容を盛り込みたいとしていました。ところが、6月2日の「一億総活躍プラン」では、見直しを含め検討し年末までに結論を得ると、年末の予算編成まで先送りしてしまいました。背景には財界の反撃があると言われております。

しかし、廃止は地方6団体も一致しており、地方議会でも廃止を求める意見が広がっています。2017年度予算から確実なペナルティー廃止、子ども医療費の無料化を国の制度とすること、自治体の単独事業の拡充をさらに広げることが重要であります。当町でのペナルティー廃止させた場合の影響額は幾らになるのでしょうか。

以上3点について町長はどのように考え、対処していくつもりでしょうか。以上で壇上での質問を終わります。

議 長 (金子芳継)  
15番、伊藤千作議員の壇上での質問が終わりました。  
当局の答弁を求めます。町長。

町 長 (三浦正隆)  
それでは、15番、伊藤千作議員のご質問にお答えします。  
まず最初に、CCSの誘致につきましてお答えします。  
二酸化炭素回収、貯留国家プロジェクトは、議員のご質問のとおり、地域一丸となり誘致活動を進め、ぜひ実現したいと願うものでございます。  
最初に、三種町で誘致が実現すると、それがどのような規模になるのかにつきましては、あくまでも想定情報でしか答えられませんが、三種町沖に貯留できる規模は、苫小牧市よりはるかに大きく、貯留量は推定で1億トン以上、年間100万トン約100年間貯留できる見込みと聞いておりますので、苫小牧市の現状を参考にすると、工場面積は4ヘクタール以上となり、

50名以上の職員が勤務することになると思います。

今後の推移については、先の議会全員協議会での説明と重複するところがあると思いますが、日本CCS調査株式会社の計画によると、現在、三次元弾性波調査を実施している結果が出るのは、今年度末となると聞いております。その結果が良好で、かつ国等の承認があれば、平成31年度から平成32年度に調査井の掘削が始まり、全国で5地点程度に絞られます。

調査井での掘削により地質性状を直接確認し、関係機関で検討を重ね、総合評価により、平成33年度に二酸化炭素貯留適地として全国から3地点程度が選定される見込みであります。

国への誘致実現に向けての取り組みについては、苫小牧CCS促進協議会を参考に、年度内に町内各種団体による協議会を設立します。早期誘致に向けた町民の皆様や地元企業など地域一体となった誘致気運の醸成を図り、早期誘致に向けた要望活動を実施し、CCSに関する継続的な一般町民への広報・周知活動などの事業を進めてまいります。また、能代市との関係につきましても、随時情報交換を実施してまいります。

運動を効果的に進めるための議員ご提案でございましたけれども、町でISO環境国家基準の資格取得につきましては、間接的には効果があると思われましても、資格取得には専門コンサルが必要なことなど多額の費用がかかるほか、資格を取得した後も、毎年、検査や更新手続も必要で、取得後も、毎年、費用もかかります。さらに職場全体で取り組むこととなりますので、町の負担が大きく実現は困難かなというふうに考えています。

それから、環境を守る三種町宣言についても、同じく間接的には効果があると思われましても、協議会設立後に検討したいというふうに思っています。苫小牧市の場合は、環境宣言はありませんでしたが、環境保全を図る目的で、平成26年にCCS実証実験地に決定されてから、日本CCS調査株式会社と北海道とで公害防止協定を結んでいます。我が町も最終的な適地に決まってから関係機関と環境関係の協定を結ぶことになると思います。

それから、職員を経産省に派遣する件につきましては、苫小牧市と異なりまして、本町の役場の場合は役所の規模もはるかに小さく、職員も不足の現状を考えると、なかなか実現は難しいかなというふうに考えています。

いずれにしましても、適地に選出されない限り誘致実現は不可能となりますが、協議会を設立し、まずは情報収集をしながら運動を実施してまいりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それから、2点目の福祉関係のご質問についてお答えいたします。

3つございますけれども、最初の後期高齢者医療制度につきましてでございますけれども、高齢者の医療の確保に関する法律施行令、これは平成十九年十月十九日政令の第三百十八号の名称がついてございますけれども、この施行令の本則では、低所得者の均等割保険料は、世帯の所得に応じて7割、5割、2割の軽減がなされることになっております。これは現行の国保制度と同様でありまして、また、被用者保険に被扶養者として加入していた者については、

均等割保険料5割軽減を2年間とし、所得割は賦課しないことになっております。

この制度への国民の批判が強く、国はこの制度施行に当たり、激変緩和の観点から、平成20年度以降毎年度、例えば平成27年度予算は811億円でございますけれども、予算により特例措置を実施しております。一つは、低所得者への更なる保険料軽減として、政令本則で均等割7割軽減の者について、所得により9割または8.5割の軽減としました。また所得割の発生する者についても、一定所得まで所得割を5割軽減としました。もう一つは、元被扶養者については均等割5割軽減を9割軽減に引き上げ、2割の軽減期限も当分の間、適用しないことになってきました。

しかし、平成27年度1月13日の社会保障制度改革推進本部で医療保険制度改革骨子が決定され、後期高齢者の保険料軽減特例措置については段階的に縮小すると、平成29年度から原則的に本則に戻すことが示されました。

秋田県後期高齢者医療広域連合で出している保険料結果内訳表によりますと、三種町の平成27年度被保険者数は4,133人、うち、元被扶養者の9割軽減者数は1,214人、これは被保険者数に占める割合としまして29.3%でございますけれども、元被扶養者を除く低所得による均等割軽減者数は2,176人で、うち、特例措置の廃止の影響を受ける9割軽減者は863人、8.5割軽減者は844人の計1,707人です。また、所得割5割軽減者数は308人となっております。

特例措置廃止が影響する実人数は、均等割と所得割の重複者数について調査した資料がございませんで、正確な数字はつかめませんが、国の重複率を当てはめ、所得割のみの影響者数を258人と考えると、元被扶養者の1,214人と7割本則に戻る1,707人の合計3,179人に影響が出るものと予想され、全国の55%を大きく上回る、この3,179人というのは76.9%になりますけれども、全国の平均を大きく上回るようになります。

具体的には、特例措置が廃止されますと、加入者の3割近くの元被扶養者は保険料均等割が3倍から10倍となり、元被扶養者以外の低所得者、4割ほどの人は2倍あるいは3倍になる見込みであります。

全国広域連合では、本年6月8日に「低所得者に対する保険料軽減特例措置については、生活に影響を与える保険料とならないよう現行制度を維持すること」を国に要望しております。

医療費自己負担については、後期高齢者は、現役並み所得者以外の者は1割負担であります。70歳から74歳については法律上2割負担となっておりますが、平成20年度から毎年度約2,000億円の予算措置により、国は1割負担に凍結してきました。しかし、平成26年4月2日以降、新たに70歳到達した者からは、特例措置の適用を除外し、2割負担となっております。国では、この2割負担の被保険者が後期高齢医療者制度に入る75歳以降も引き続き自己負担2割とする方向で制度の見直しの検討が始まったという報道がありました。まだ情報が少なく、詳しく立ち入ることができません

けれども、情報の収集に努めまして、影響を精査して対処していきたいというふうに住じます。

本町としましても、厳しい生活状況を抱えた高齢者が多いだけに、負担増を招かないように国に働きかけてまいりたいと存じます。

次に、2点目の介護保険制度についてのご質問にお答えします。

町では、現在「第6期介護保険事業計画」に基づき、平成27年度から平成29年度までの介護保険事業を展開しているところでございます。

議員おっしゃるとおり、新聞報道等によりますと、国では「骨太の方針」に基づき、平成30年度の介護保険の次期改定に向けて制度改正を検討しているところであります。制度改正の内容等につきましては現在未定でございますけれども、介護保険制度の持続性とあわせ、軽度者に対する生活支援サービス等のあり方は厚生労働省の審議会で現在検討中であり、年内には結論を出す予定となっております。

町では、次期計画策定に向け今年度中に一般高齢者、介護認定者及び家族介護者を対象としたアンケート調査を実施し、今後の国の動向を見きわめながら第7期介護保険事業計画の策定に向けた委員会等を開催し、町としての方針を定めていくこととしております。

いずれにしましても国の制度として、その基本理念である「介護を必要とする人の尊厳を保持し、能力に応じた日常生活を営むことができるよう支援する」という介護保険制度の維持、向上が図られるべきであると考えております。

今後、町としましても制度の趣旨を踏まえながら、何らかの支援が必要な方々が家庭や地域において生涯安心して生活ができるよう、介護保険の安定的な運営に努めるとともに、事業内容の一層の充実・強化を図ってまいり所存であります。

3点目の子ども医療費助成を行う自治体へのペナルティーについてでございますけれども、自己負担を無料化する福祉医療制度による三種町国民健康保険への国庫負担金等の減額調整措置額は、平成27年度1,453万2,000円でした。うち、子供関係分は、母子・父子家庭分が22万円、この母子・父子家庭分及び重度障害者を除く中学生までの子供分が85万9,000円です。また重度心身障害者のうち、未就学児分は33万円となっております。重度心身障害者のうち、就学児童等の医療費については統計上特定することができませんので、子ども医療費の自己負担無料化に伴う平成27年度国保への影響額は、以上を合計しました140万9,000円を越える額ということでご理解願いたいというふうに住じます。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長 (金子芳継)

当局の答弁が終わりました。

15番、伊藤千作議員の再質問を許します。15番。

15番 (伊藤千作)

まず最初に、CCS関連ですけれども、苫小牧市は2016年から2020年までやるというのは、実証実験を今やっていることでやっているんですね。我々、今、三種町がこの運動に取り組んで目指すということになると、これは実証実験でなくて、本格的な活動への取り組みというふうなことになるのでしょうか。それとも、まだ実証実験という段階になるのでしょうか。どちらなんですか。

議長 (金子芳継)  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)

お答えします。  
実証実験ではありません。商業ベースに入って実際に行うということでございます。

議長 (金子芳継)

15番 (伊藤千作)

私もこの間、にわか勉強で少し勉強してきました、CCSはせっかく三種町でというふうなことでありますので。

皆さんご承知のように、CCSを構成するというものは3つの技術があるということが言われています。1つは、分離回収した、要するに工場とか発電所などからCO2を含む排ガスを分離して回収するというのが1つ。2つ目は、輸送ですね。分離回収したCO2を貯蔵地点まで輸送するというのが2つ目の事業ということになります。それを、3つ目が貯留地点に輸送されてきたCO2を約1,000メートル以上深くに圧入するというふうなこと。それが厚い層に覆われているところまで圧入して貯留するというふうな、この3つの技術が合わさってやっていくということのようです。

これは、要するに、例えば今言われているんですけれども、町長もさっき答弁しましたけれども、能代に火力があると。私の記憶違いでなければ、能代火力というのは年間約10万トンだったかな、1万トンではなかったと思うけれども、10万トンぐらい、1万トンだったかな、いずれ、もしつかんでいるんだしたら、数字をあとでやってください。これが我々の運動の功を奏して、例えば三種町にこの施設が誘致できるということになると、町長さっき答弁したように、年間100万トンですよ。100万トン規模。今、苫小牧は実証試験では10万トンぐらいでやっているんですけれども。となると、能代と競合するのかどうか、ちょっとそこはよくあれなんだけれども、能代が4分の1で、うちのほうが4分の3、そして火力の発電がCO2というのは10万トンとすれば、100万トンから比べれば1割ぐらいですよ。ということは、火力があるから能代が有利だというふうなことには私はならないと思うんです。ですから、これからの運動いかんで、三種町にそういう施設が行くということは十分可能だということをお願いしたかったんです。

こういうことというのはあるんですか。例えば能代の4分の1のところ

1つやって、三種町のこちらのほうに1つやって、圧力の施設、そういうことというのは今まであるのか。それとも考えられることなのかどうか。その点はいかがでしょうか。

議長 (金子芳継)  
町長。

町長 (三浦正隆)

5月に苫小牧の実証実験をやっている現場を見てまいりましたけれども、能代に4分の1、三種町4分の3という、分離できるかどうかということ、私もそういう技術が可能かどうか、わかりませんが、苫小牧のことを説明申し上げますと、出光興産の精油所が隣にありまして、そこからパイプラインで約3キロぐらい出光興産の精油所の廃油ガス、それは50%、CO2が入っているそうであります。3キロぐらいの距離をパイプラインで持ってきて、そこにプラントがありまして、日本CCSという会社のプラントがありまして、それを何回か、いろいろ触媒を使いながら、どんどん98%まで気体でもない、液体でもない、全員協議会ときには臨界状態と話しましたがけれども、核物質ではないんですけれども、そういう状態にしまして、そこまで圧縮しまして、それをプラントのちょうど近くに圧入するポンプがありまして、そこにつないでいって押し出している、圧入しているという状況で、臨界状態のものを見たかと、この前ご質問ございましたけれども、残念ながら、それは、物は見えていないんです、実は。そういうプラントの中で処理されていて圧入されているというような形で。ですから、恐らく形としては、何カ所かに分けるといよりは、1カ所に、やっぱりプラントと圧入をするポンプ、そういうものをやっぱり近いところに置いて処理するやり方が一番経済的合理性が高いのかなというふうに思っています。

それから、議員、先ほどおっしゃいましたように、すぐそばにそういう施設が、火力とかそういう施設があれば有利かという、火力だけじゃなくて、いろいろなものもCO2の関係では出てくるわけで、タンクローリーで運んだりとか、いろいろな形ができるわけありますので、必ずしも巨大な火力発電所のそばにある地域が圧倒的に有利というまでは私は言えないのではないかなと。そこで、本町でこういう誘致運動をするというのは、そういう考え方もありまして、やっぱり黙って見ているんじゃなくて頑張って誘致活動をしようというふうな気持ちになったわけでございます。

議長 (金子芳継)  
15番。

15番 (伊藤千作)

いずれ、とにかくこういうものというのは、強力で運動を進めて、とにかく三種町は真剣だということをやっぴり見せてというところでやっぴり力を発揮していきだろと思うんです。さっき言ったように、能代火力は、言っただけ悪いけれども、1割ぐらいですよ、今計画している中でのあれによると。これは輸送の関係とかいろいろなことが出てくるわけです。全国からC

O2のそれが輸送されて、この施設で圧入するということになるわけですから、100万トンの規模ですからね。ですから、これはやっぱり先駆けて大いに運動を強めて、これは何としても三種町へということをやっぴりいければと。

まず、取っかかりに、能代は全然これは話題になっていませんよ。きょうは、この間、全員協議会でもやったし、一般質問でも取り上げて運動を強めていこうということになっているので、これをきっかけに、やっぱりぜひ三種町に持ってくるような強力な運動を進めていければなというふうに思っております。

ちょっと、質問通告にはちょっと書いていなかったんですけども、事故というか、デメリットの面ですけども、考えられるのは、地中深く1,000メートル以上のところに圧入した部分、あれは遮蔽層で漏れないようにそれはなっていると言っているんですけども、例えば地震とか何か、物すごい何かがあった場合に、それは本当に漏れてこないのか、あくまでも安全なのかというふうなことが1つ。もし、そういうことがあった場合の方針というか、対策というか、そういうものも当然なっていると思うんですけども、それらについてはどうなっているのでしょうか。

議長 (金子芳継)  
商工観光交流課長。

商工観光交流課長 (伊藤祐光)  
お答えします。

デメリット関係については、若干、全協でも話しましたがけれども、まず、CCSの会社とか、苫小牧のほうからもらった資料を参考にして答えますけれども、漏れる心配はないのかということについては、海底の地下1,000メートルから3,000メートル付近へ貯留し、厚い遮蔽層が存在している漏れ出すことのない貯留状態にしてやるということなので、また、その後、常に観測体制も整えていると。それから、地震によって漏れるのではないのかということについても、深さ1,000メートルを超える貯留層から漏れることは、地下の石油や天然ガスが地表まで噴出した事例が今のところ認められないことから、漏出の可能性は極めて低いと。万一、海底に漏出したケースについても、いろいろな安全対策のシミュレーションをして行っているので、安全だと。工場関係についても、地上設備はCCSのプラントですけども、特別なものではなく、通常の工場と同じ状態なので、当然安全対策も万全にしていると。

最終的に、デメリット関係は少ないというふうに担当の私方の課のほうでは、部署のほうではそう思っております。

議長 (金子芳継)  
15番。

15番 (伊藤千作)

いろいろ、全協あるいはその前の新聞報道等でもありましたけれども、今

候補地がいろいろな準備段階を含めて絞られていって、最終的には3カ所に絞られるというのが答弁でありました。前に、非常に有望だと、三種町というふうな、その根拠として、陸上から掘削できる数少ない候補地の一つなんだというふうなことを言っていましたよね。これは他のところと具体的にはどういうふうに違って、何で有望だと言えるのか、そこをもうちょっと詳しくわかる範囲でお願いします。

議長 (金子芳継)  
商工観光交流課長。

(伊藤祐光)  
お答えします。

今、苫小牧のほうで実証実験をやっているのは、一つには商業ベースに乗せるためにいかにしてコストを下げるかというところも実験の一つになっております。

海底には、三種町以上に有望な貯留層があるところは多いんですけども、船で掘削して圧入するというか、船を使うということは陸上からやるよりもかなり経費がかかる。そういう面からいって、地上から掘削できるここは有利だというふうに聞いております。

議長 (金子芳継)  
15番。

(伊藤千作)

そうであればなおさら、ますます運動を早目にやって力を入れていくべきだと思います。

経済効果という点では、正確ではないんですけども、さっき壇上で私は苫小牧は300億から400億というふうに言いましたよね。これがもし三種が実現したというふうになると、どういうふうな経済波及効果があるのか。それはどういうふうなところに、どうあられるのかというふうなことなんでしょうか。

議長 (金子芳継)  
商工観光交流課長。

(伊藤祐光)  
お答えします。

これも苫小牧市の事例を参考に話しますけれども、実証実験設備の設備建設費は340億であったそうです。それから、毎年の予算は年間69億だそうです。どういう効果があるのかということについては、苫小牧の場合は、見学者が非常に多くなってきたと。年間1,500人、昨年で1,500人、泊まる人とか、飲食する効果もあったそうです。また、建設関係でも、本体工事の関係のほかに周辺の整備などの経済効果も考えられると思います。建設後の実証実験からの雇用関係については、全協でも話したとおり、専門技術の関係の職員が多く占める関係で、地元の雇用は少ないと思うんですけども、この地域に住むことによって、消費とか、町民税とか、交付税など

のメリットが出てくると思うし、また、固定資産税などもふえると思います。苫小牧の事例では、CCSのプラントや専門家がいる関係で、子供対象の環境の勉強会も開催しているというようなメリットもあるそうです。

以上です。

議長 (金子芳継)  
15番。

(伊藤千作)

今後、運動の進め方として、町長の答弁は、苫小牧を参考にというふうなことを言いましたよね。苫小牧市で、今ちょっと子供の云々という話もあったんですけども、非常に大事にしているのは、1つは情報公開、情報はきちっとやっぱり公開するというふうなこと。要するに、CCSとは何ぞやというふうなことを含めて情報をきちっと公開して、中身としては講演会の数重なる開催とか、現場の見学とか、パネル等の要するに展示で案内をやるかというふうなことがきちっとやられております。

安全とか漏れについては、カメラを設置するとか等々の対策もされているようです。

若者への周知というものが、ここでも、苫小牧でも考えて、関心を持つという方は50代以上の方々が大半だと言われていました。やっぱり若者に関心を持ってもらうためには、任意の若者向けの講演会をやるか、そういうふうなことで周知徹底して関心を持ってもらうというふうなことなどがやられてきているようですから、ここ、三種町もやっぱりそういう立場で、やっぱり住民合意というのは何より大事ですからね。住民に情報を提供しながら、いろいろな懸念を払拭する、そういう活動を強めて、やっぱり強力に一丸となってこの運動をやれるように進めていくということが非常に大事な点ではなかろうかというふうに思います。

さっき、町長は、私の壇上で質問での答えに、ISOの国際環境基準の点は、何か経費もかかって非常に難しい意味の答弁がありましたけれども、これは、私はそう難しい、そういう問題ではないんじゃないかなと思ってはいるんです。例えば職員の誰かに受講してもらって。今、国交省あたりでは、学習、何か来ていろいろな説明しているやに聞いておりますから、そう経費もかかって、更新も大変だと、そんなあれでは私はないと思うんです。ですから、そのところはちょっと調査研究してもらって、職員に資格取得してもらって、そして、やっぱり三種町はこういうふうに力を入れているんだという一つの側面の運動になりますから、そのところは、町長、さっき何か経費も大いにかかって、更新も大変だと。そういうことでは私はないと思うので、研究して、ぜひこのISOの環境基準をとっていただければなど。その上で、大いに運動を展開していただければなどというふうに思っておりますけれども、今の点はどうですか。

議長 (金子芳継)  
町長。

町 長 ( 三浦正隆 )  
ISOにつきましては、いろいろ環境以外の部分で、結構、町内の建設業者の方々とお話ししたときに、ISO14001でしたか、取得するのに年間300万円ぐらいかかったとかという、いろいろ話も聞いておりましたので、多分それぐらいの金額がかかるのかなというふうに認識していましたけれども、いろいろ再度調査しながら進めてまいりたいと考えています。

議 長 ( 金子芳継 )  
15番。

15番 ( 伊藤千作 )  
いずれ大プロジェクトですので、大いに一丸となって、力を入れて、三種町に誘致できるようにお互いに頑張っていきたいと思えます。

次に、後期高齢者医療ですけれども、これが町長もいろいろ答弁されましたが、大変な負担増になってしまうんですね。来年度から9割負担、あるいは8.5割負担が廃止されるというふうになりましたから、通常の方で2倍、年間。そして、9割負担の方で3倍。あとは扶養控除を受けている方は10倍ぐらいになってしまうというふうな、大変なことになってしまうという思いなんですけれども、三種の、町長は70何%の方々に負担が行くというふうなことでしたけれども、具体的に、例えばさっき私が壇上で質問した、大体、月々5万ぐらいの年金の方々は、今いくらで、これが廃止になったときにはどのくらいになるという予定ですか。

議 長 ( 金子芳継 )  
健康推進課長。

健康推進 ( 青山勇人 )  
課長 お答えいたします。

被用者保険の被扶養者であった方については、現在9割軽減ですので、1割分払えばいいわけですね。これは均等割だけになりますので、今現在、秋田県の場合、均等割額が3万9,710円となっています。9割軽減ですと、この1割ですので、3,900円。4,000円くらい払っているわけですが、これが10倍になって3万9,000円という形ですね。ただ、これは所得が低い場合は、7割とかになりますので、またさらにちょっと違うわけですけれども、最高でそういう税額3万9,710円がかかるという、そういう形になります。

所得割関係は、秋田県の場合8.07%となっていますので、これが今、これについても5割ということで、4%ぐらいしかかかっていませんので、その辺、所得に応じて計算されることになると思います。

そういった状況です。

議 長 ( 金子芳継 )  
15番。

15番 ( 伊藤千作 )  
余りよく聞こえなかったけれども、いずれ、本当に大変なんです。単身

の方で、例えば年金収入が59万4,000円、現在は負担が4,240円が、これが廃止になった場合には1万2,720円、要するに3倍ですよ。76歳の、要するに娘さんの扶養家族で年金が大体約78万の方は、これが5,260円から2万6,300円にふえると。4倍以上ですね、4倍ちょっとですよ。高齢の息子さんの扶養家族の方で、例えば年金が約78万の方は、現在、5,650円が一気に10倍、5万6,500円になるというふうな大変な負担なんです。ですから、こういう大変な低年金の中で暮らしている方々にこういう負担をさせていいのかというふうなことだと思いますので、大いに、こうならないようなとか、そういう運動も必要ですけども、なった場合には町としてもちょっと軽減策を考えていったほうがいいのではないかなというふうに思いますけれども。

町長、後期高齢者医療制度は、広域というか、県での広域医療、「(広域連合)」の声あり)ですね。町長も議員ですよ。これらの中で、この問題とか、いろいろな話し合いはしてきているかと思うんですけども、今後について、例えばこうなった場合に、県連合では負担軽減をしていくような方向でやっぱり取り組みを強めるとかというふうなことになって、そういう話し合いになっているのでしょうか。全然、話になっていないのでしょうか。

議 長 ( 金子芳継 )  
町長。

町 長 ( 三浦正隆 )  
私の知る限りは、まだそこら辺まではいっていないような感じがしております。

議 長 ( 金子芳継 )  
15番。

15番 ( 伊藤千作 )  
いずれそういう連合でのこういう話し合いもきちっと、やっぱり住民に対する大幅な負担になって払えないとか、大変な事態になるわけですから、大いに取り上げながら議論して対策を立てていただければなというふうに、ひとつ要望をしておきたいと思えます。

次に、介護保険ですけれども、これも今まだあれですけれども、計画しているんですね。今まで1割とか、高い人では2割ぐらいの負担で用具は借りによかったんですけども、これを取り払って実費負担にするというふうに今計画しているでしょう。こうなると本当に大変だなと思うんですけども、こういう、三種町で用具を使っている方はどのくらいになるのでしょうか。わかる範囲内で、こういうものは何人というふうな、こういう具体的なもの、おわかりでしたら、ちょっと答弁していただきたい。

議 長 ( 金子芳継 )  
福祉課長。

福祉課長 ( 加藤正美 )  
お答えします。

要支援の1・2の方々の福祉用具ですが、平成27年度の給付額にしましては211万7,000円となっております。ちょっと人数は、こちら手元に資料ございませんので。支給額では211万7,000円となっております。

議長 (金子芳継)  
15番。

15番 (伊藤千作)  
人数はどのくらいになりますか、1・2の方ですね、対象に今なろうとしている方々の人数は。

議長 (金子芳継)  
福祉課長。

福祉課長 (加藤正美)  
人数が48人になります。

議長 (金子芳継)  
15番。

15番 (伊藤千作)  
そうすれば、48人のうちにどのくらいの方が用具を使っているのかというのは、具体的にはつかんでいないですか。要するに、歩行器とか、電動車椅子とか何かあるでしょう。そういうものを貸し出して、1割、2割の負担で利用している人が。取り払われて実費負担に今しようとしているのよ。ですから、そういう使っている方々は三種町でどのくらいいるんですかというのが今の質問です。

議長 (金子芳継)  
福祉課長。

福祉課長 (加藤正美)  
それこそ福祉用具全般です、先ほど、48人は。車椅子とかベッドを全部含めて48人ということになります。

議長 (金子芳継)  
15番。

15番 (伊藤千作)  
わかりました。使っている方が48人という意味ね。対象になる人数というのはどのくらいですか。200人とか300人ということになるんですか。

議長 (金子芳継)  
福祉課長。

福祉課長 (加藤正美)  
平成27年度末、ことしの3月末現在では、要支援1・2、合わせまして313人になっていてます。認定受けている方ですね。

議長 (金子芳継)  
15番。

15番 (伊藤千作)

そのうちの40何人が用具を使っているということですね。これが自己負担というか、実費負担になると、やっぱり収入のあれもあるんですけども、中には低所得の方が当然使っているというものがあるわけですから、これが実費負担になると、使わない、使えないとかというふうなことにやっぱりなり兼ねしないと思うんですよね。ですから、これはそういう制度の改悪はやっぱり阻止する、やめさせるという運動と同時に、今からでも、もしやられた場合には町として何か対策を考えていくということもあわせて必要なのではなかろうかなというふうに思いますけれども、町長、その点はいかがでしょうか。

議長 (金子芳継)  
町長。

町長 (三浦正隆)  
本当にそういう意味では、この地域の中で、介護度が1・2という方々が、言ってみれば、いろいろ福祉制度の、この前の消費税の10%の延期とかいろいろとありまして、いろいろなそういう意味でし寄せが来ているような感じがしております。そういう介護の必要な方々に、町としてもいろいろ応援してまいりたいというふうに考えています。

議長 (金子芳継)  
15番。

15番 (伊藤千作)  
最後に、ペナルティーの件ですけれども、要するに、これは今度の年末でこれは撤廃するということが決まるかもしれないんですよ。まだ今の時点では決まっていないんですけれども、町長とか議長が所属する6団体でも一致してこれは廃止に向けての運動をやっているわけですよ。ぜひ、今年度、来年度予算から廃止していくというふうなことでやってもらいたいんですけれども。

さっき、答弁の中で、国庫負担の減額になっている金額は幾らかといたら、約1,400万円だと、年間、という答えでありましたよね。ですから、これは取り払われた場合に、この1,400万円を福祉とか子供の関係、医療費の関係とか含めて何か別のことで対策をそこに回すというようなことを考えられないでしょうか。

議長 (金子芳継)  
健康推進課長。

健康推進課長 (青山勇人)  
今の1,453万という形で、ペナルティー関係、話ありましたけれども、これは、1,453万は全体の福祉医療に対するペナルティーで、子供だけの関係で見ますと、18歳というふうに考えましたが、その分としては140万ちょっと。ちょっとわからない部分がありまして、あれですけども、これにプラスされても30万程度で、推計では170万くらいかなとは思っていますけれども。子供関係でいくとそれくらいになります。

議長（金子芳継）

15番。

15番（伊藤千作）

いずれ、これが廃止されるとそれだけの減額、ペナルティーがなくなるわけですから、子供関係を含めた全体で約1,400万円ということですので、それを別の形で大いに活用できるようなことも、改めて今後考えていったらいいのではないかと思います。

以上で質問を終わります。

議長（金子芳継）

15番、伊藤千作議員の一般質問を終わります。

先ほど、14番議員からの質問に対し答弁が保留されております。総務課長より答弁をお願いします。総務課長。

総務課長（木村信悦）

先ほど保留しておりました町内の不在者投票指定施設でございますけれども、特別養護老人ホームが3、養護老人ホームが1、介護老人保健施設が2、病院が1の合計で7施設でございます。

なお、この施設の不在者投票の投票率の関係ですけれども、選挙区の選挙で投票された方が79名、比例代表のほうで投票された方が77名ございまして、投票率につきましては、施設に住所を移す場合と移さない場合がありますので、投票率というのは出せない状況でございます。

無効投票の関係で、先ほど2件ほど回答しましたけれども、それ以外に、単に雑字を記載したものというは、何を書いたかよくわからないというものと、単に記号とか、例えばマルとかバツとかつけたもの、そういったものがある状況でございます。

以上でございます。

議長（金子芳継）

14番さん、質問ありますか。（「いいです、わかりました」の声あり）

以上で、一般質問を終結いたします。

これをもって本日の会議を閉じます。

散会いたします。

ご苦労さまでした。

-----  
午前11時55分 散会